

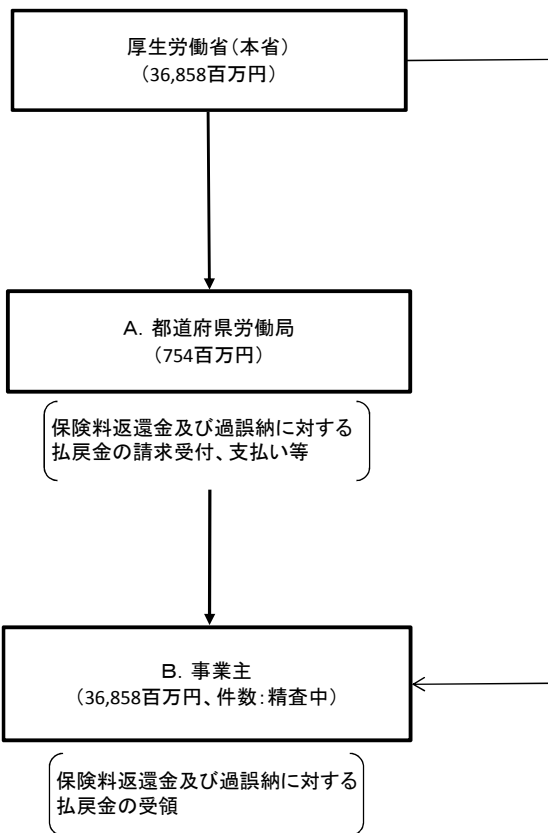
平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労働保険料の返還等に必要経費			担当部局庁	労働基準局			作成責任者		
事業開始年度	昭和47年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働保険徴収課			引地 睦夫		
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条第6項及び第20条第3項			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく労働保険料の精算等を適正に実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく保険料精算による返還金及び過誤納に係る保険料の払戻金であり、事業主からの請求に基づき支出するもの。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	49,338	52,827	49,090	39,892	0			
	執行額	31,182	34,223	36,858						
	執行率(%)	63%	65%	75%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	毎年度の返還等率を100%とする	返還等率:返還等額/適正な返還等請求額	成果実績	%	100	100	精査中	-		
			目標値	%	100	100	100	-	100	
			達成度	%	100	100	精査中	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金の支払実績	活動実績	千円	31,182,365	34,222,619	36,858,014				
		当初見込み	千円	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	保険料の精算等による返還金等を行うための事務費は計上しておらず、単位当たりコストは算出できない	単位当たりコスト	-	-	-	-	-			
		計算式	-	-	-	-	-			
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	保険料返還金	38,838								
	賠償償還及払戻金	1,054								
	計	39,892	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標8 労働保険適用徴収業務の適性かつ円滑な実施を図ること							
	施策	8-1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること							
	政策評価 測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	返還等率を100%とすることにより、労働保険料等の適正徴収を図る。								
	改革項目	分野:	-						
	アクション・プログラム (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
アクション・プログラム (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労働保険料の精算等を適正に実施することを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が徴収等を行っている労働保険料の精算返還金及び過誤納に係る払戻金であり、国が実施するべきである。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	法律に基づく労働保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金であるため、政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、優先度は高い。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	労働保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金であり、必要なものに限定されている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	保険料の収入見込みに応じて予算を積算しているが、不用が大きくなっている。							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	精査中	-						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						
	-	-	-						

点検・改善結果	点検結果	本事業は、労働保険料の精算による返還及び過誤納に係る払戻を行うものであり、請求のあった返還金について、引き続き適切に返還手続きを行う。なお、返還実績については、現在精査中である。				
	改善の方向性	予算額については、執行実績を踏まえ、必要な見直しを行っていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	823	平成23年度	734	平成24年度	644	
平成25年度	452	平成26年度	461	平成27年度	475	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A.東京労働局			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	返還金	労働保険料精算返還金	6		精査中	
払戻金	労働保険料に係る過誤納等諸払戻金	231				
計		237	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	237	-	-	-	
2	大阪労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	63	-	-	-	
3	埼玉労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	41	-	-	-	
4	愛知労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	38	-	-	-	
5	神奈川労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	35	-	-	-	
6	京都労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	27	-	-	-	
7	滋賀労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	26	-	-	-	
8	鹿児島労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	22	-	-	-	
9	北海道労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	20	-	-	-	
10	兵庫労働局	-	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	17	-	-	-	

